

医療法人社団 健裕会 一般事業主行動計画〈次世代育成支援対策推進法〉

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年1月1日～令和7年12月31日までの5年間

2. 計画内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

(対策)

- 制度に関する規程集を新入社員並びに全社員に周知
- 制度に関する規程集を中途採用社員には入職時に周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

(対策)

- 相談窓口（総務課）の設置について社員へ周知

医療法人社団 健裕会 一般事業主行動計画＜女性活躍推進法＞

男女ともに全従業員が活躍できる環境整備と働きやすい環境を作ることによって安心して働き続けることができるよう、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 計画内容

目標1：キャリア向上を目指し、全職員を対象にスキルアップに向けた各教育、院内研修、外部研修の2回以上の参加率を70%以上とする。

(対策)

- 制度に関する情報を若手職員並びに全職員に周知
- 制度に関する情報を中途採用職員には入職時に周知
- 全職員に研修会の案内の周知、2回以上の院内・院外研修参加へのアプローチを実施

＜女性の活躍に関する情報の公表＞

公表項目

- 採用した労働者に占める女性労働者の割合 100%
- 管理職に占める女性労働者の割合 47.1%